

質問回答書

(委託業務名：行橋市放課後児童クラブ運営業務委託)

令和2年7月30日

No.	質問事項	回答
1	<p>◆おやつ代及び保険料 これらの費用について、保護者からの徴収後に受託者への入金はございますか。仕様書を拝見するに、業務委託料のほかに受託者への入金はないものと推察されますが、おやつ代と保険料を受託者にて手出しするのは収支上難しいのではと考え、お尋ねいたします。</p>	<p>おやつ代につきましては、業務委託料に含まれております。児童の傷害保険につきましては、市が保護者から徴収し、市で一括加入を行います。</p>
2	<p>◆季節入所 長期休暇中のみの入所(季節入所)の取り扱いはございますか。ある場合は、利用料やおやつ代等をお示しください。また、利用実績をご教示いただきたく存じます。</p>	<p>受入に余裕がある場合に限り長期休暇中のみの入所を実施しております。利用料及びおやつ代につきましては、通常入所と同じです(7月分及び8月分として徴収)。利用実績につきましては、別添の資料のとおりです。</p>
3	<p>◆支援員配置 仕様書に記載されているものについて、国の示す基準よりも手厚い配置となっているようですが、この配置にさらに加配がなされている実績はございますか。また、加配の際、配置1名追加あたりの業務委託料はいくら追加になりますでしょうか。</p>	<p>仕様の配置基準につきましては、21名以上におきましては、特別な支援が必要な児童への加配分1名を既に見込んだ人数としております。さらなる加配の実績はございません。</p>

令和元年度 児童クラブ月別登録児童数

R01年度	入所児童数												
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	月平均
行橋小	89	85	87	88	86	82	80	79	80	79	78	78	83
行橋北小	52	49	50	63	57	45	43	43	44	43	43	43	48
第2行橋北小	38	36	35	39	39	35	34	33	32	32	31	31	35
行橋南小	89	90	88	91	84	85	82	74	73	74	73	71	81
仲津小	78	76	77	82	82	76	76	75	75	78	78	77	78
今元小	61	60	58	67	72	57	55	52	53	53	52	53	58
菟島小	22	19	19	24	24	18	18	18	18	19	19	19	20

行橋小児童クラブ及び仲津小児童クラブにつきましては、令和2年4月当初におきまして原則3年生まで(仲津小は4年生まで)を優先受入いたしました。